

参考資料-2 R6年秋季例大祭奉納行事に関する本当屋寄り（第2回）の結果

日時：R6年4月14日（日）8時半～9時半

場所：大坪常会集会所

出席者：上里（八）、木本、末國（栄）、末國（富）、竹本、中田（真）、中田（猛）、成清、坊田、松本

1. 前回会合で宿題となった案件の経過について（成清総代より説明）

小注連縄の手配状況： 大坪集会所の倉庫（南側ヒサシ下）にあったが劣化していて使用不能。市場常会には聞いていないが、購入したい。

同好会の稼働状況： 3月17日に設立されて以後の動きなし。当屋寄りまでには役を決めてほしい。

巫女と楽打ち頭領の候補者： 巫女の舞の指導者は居る（瀬谷：品川、中の村：新丸、志和地：田中、岡城：田端）。楽打ちは児玉照明氏の了承を得たがあと2人は確保したい。

2. 実施する行事と準備作業の内容と日程の決定

資料の「志賀神社秋季例大祭の行事案」について、個々に確認し一部は変更した。内容は以下のとおり。

太鼓の予約： 必要、子供の参加意向は坊田氏が確認する。青河からの借用は成清氏が担当中の村常会長・神社委員会議： 当屋寄りと出席範囲と内容がほぼ同じなので開催しない。

当屋寄り： 開催日を8月4日→8月25日に変更

注連縄用ワラほぐし作業： 実施日を8月25日→9月15日に変更

道路使用許可申請： 必要

傷害保険の申込み： 必要

電気工事： 必要

前夜祭と大祭の行事内容： 今回は判断しなかった。今後内容を詰めていくことで内容と時刻が決まってくる見込み。

大坪常会の宮掃除当番： 5月12日（日）8時の予定。第3回本当屋寄りは宮掃除後に開催

3. 役割表の作成

主担当は末國（富）に決定

4. 常会負担金額および全体予算

市場常会から引き継いだ繰越金（20万円余）の通帳を、当屋総代（成清氏）から会計担当に引き渡し、本当屋会計を動かすことに決定した。なお、引き継いだ金額は、特段の理由がない限り減額して次の本当屋に引き渡すのは好ましくないとの意見が大勢であった。

5. 主な行事内容の詰め

以下の各主担当は、1人でやることではなく具体化の責任者ということ。実際には常会内外の誰かと相談したり協力してもらって、各回の本当屋寄りで進捗状況を報告しつつ、8月25日の「当屋寄り」を目標に内容を詰めてもらいたい。

- (1) 「当屋寄り」の担当は、成清氏に決定
- (2) 「注連縄ワラほぐし、綺い」の日程と内容
詳細計画を作る主担当は末國（栄）氏に決定
- (3) 「胴卸し、練習」の日程と内容
練習日程（楽打ちだけ）を作る主担当は、坊田氏に決定
- (4) 「幟立て、注連縄張り、控室等の設置」の日程と内容
詳細計画を作る主担当は、坊田氏に決定
- (5) 神前供え物
実際の供え物表作りの主担当は、中田（真）氏に決定
- (6) 賄い
何処でどの程度の賄いをするかの計画を作る主担当は、成清氏に決定

6. 次回以降の運営方法について

当屋寄りの進行を常会長が担うので、今後の本当屋寄りについても中田常会長が進行を担うことになった。

7. その他 運営上の問題

ア. 本当屋寄りでの資料と検討結果は、末國（富）が全ての常会員に配布する。

イ. 太鼓のバチ、悪魔祓いの団扇などについている紙飾りの更新
末國（富）が瀬谷総代から話を聞いて準備を進める。

参考： 木舟常会（H28年本当屋）と瀬谷（R5年当屋）の祭礼関係資料の提供があった。整理して担当者に資料提供する予定です。

また、準備や行事に関する資料が散在していて統一した手引書のようなものがないのを痛感しています。この度の本当屋の経過の全部を要約した手引書が作れると良いと思う。

末國（富）

（以上）